

【消費税率改定に伴うお知らせ】

お客様におかれましてはご高承のとおり、このたび消費税法が改正され
2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました。
これに伴いまして、当社の対応としましても10月1日を境に仲介手数料の
消費税課税に対しては8%から10%に変更とさせていただきます。

仲介手数料

ご入金が 9/30 以前の場合 → 8%課税

ご入金が 10/1 以降の場合 → 10%課税

何とぞ、ご理解の程お願い申し上げます。